

令和5年3月28日

経済産業大臣  
西村 康稔 様

NPO 法人おおせっからんど  
理事長 津曲隆信  
青森県八戸市湊高台 3-15-5

日本野鳥の会青森県支部  
支部長 関下 斉  
青森県八戸市新井田丑鞍森 32-9

公益財団法人日本野鳥の会  
理事長 遠藤孝一  
東京都品川区西五反田 3-9-23

#### 「青森三沢市庭構地区 営農型太陽光発電所事業」事業地の変更に関する要望書

青森県三沢市のラムサール条約湿地・仏沼の隣接地における「青森三沢市庭構地区 営農型太陽光発電所」は、認可が下りた後で下記の通り仏沼とその周辺における希少種の生息状況に多大な影響を与える可能性が高いことが判明したこと、計画地を変更することで再生可能エネルギー導入と生物多様性保全を両立する先行事例となりうると考えられることから、仏沼の自然環境保全と生物多様性に配慮した再生可能エネルギー導入実現のため、私たち自然保護団体3団体は計画地の変更を強く希望しております。私たち3団体と事業実施主体である日本エナジーバンク株式会社とで計画地の変更についての協議を継続した結果、変更について合意に至っておりますが、事業者と資源エネルギー庁との協議では計画変更は認められていないと伺っております。そこで、貴職におかれましては事業計画地の変更を認めてくださいますよう、強く要望いたします。

なお、現在の事業計画地周辺において希少種への影響の小さい事業計画地を選定可能と考えています。

#### 記

##### 1. 国内希少野生動植物種オオセッカへの影響

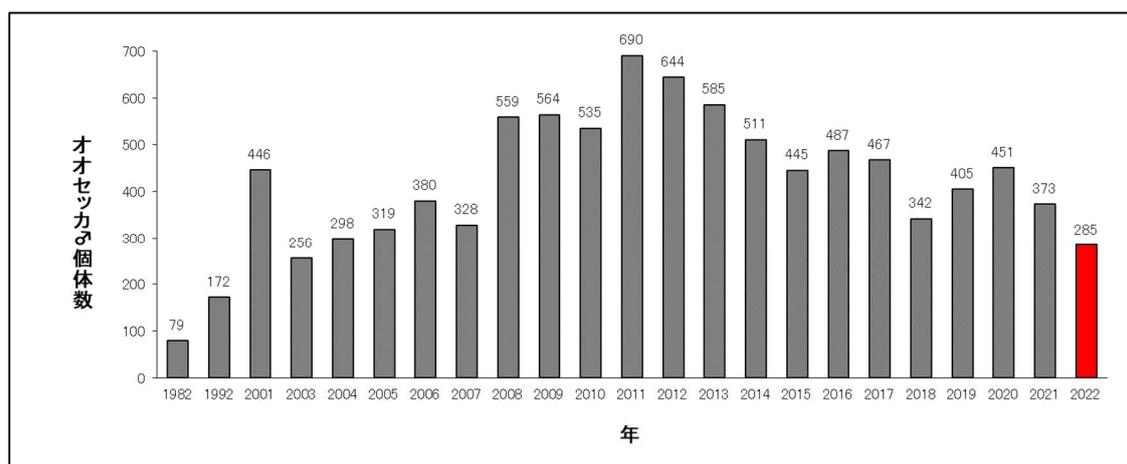
オオセッカは分布が東アジアに限定され、国内の繁殖地は青森・秋田・栃木・茨城・千葉の5県で局地的に繁殖する希少な種で、環境省のレッドリストでは絶滅危惧IB類、絶滅の

おそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（以下、種の保存法）で国内希少野生動植物種に指定されています。仏沼とその周辺は国内で繁殖するオオセッカの約半数が営巣する重要な繁殖地で、仏沼周辺では 2003 年以降毎年繁殖オスの個体数調査が続けられています。2017 年から 2021 年までの平均ではおよそ 400 羽が記録されており、近年減少傾向にあることが分かっています（下図参照）。

そのうち本事業の計画地と一部重なる調査地では平均 22 羽（3、4 工区）から 38 羽（1 工区）、39 羽（2 工区）が確認されています（おおせっからんど 未発表）。把握されているだけでも青森県東部に生息するオオセッカのおよそ 20%程度を占めていると考えられます。

オオセッカの繁殖期の行動圏は 0.5ha 程度で、工区内に分散しているとはいえ 1 工区のような生息密度の高い場所では、改変が一部であったとしても影響が大きくなると予想されることから、特に繁殖密度の高い 1 工区は場所の変更が必要です。

また、種の保存法第三十四条には、「土地の所有者又は占有者は、その土地の利用に当たっては、国内希少野生動植物種の保存に留意しなければならない。」と明記されていることから、事業計画地の変更は妥当と考えられます。



オオセッカのオス個体数の経年変化（おおせっからんど未発表資料より作図）

## 2. 国内希少野生動植物種チュウヒへの影響

ヨシ原などの湿原に生息するタカ科の鳥類であるチュウヒは、環境省のレッドリストで絶滅危惧 IB 類に指定され、また種の保存法で国内希少野生動植物種に指定されている希少な種です。国内には 135 つがいしか生息しておらず、そのうち本州以南にはわずか 19 つがいしか生息が確認されていません（日本野鳥の会 2020）。青森県内では 7 つがい確認されていますが、そのうち 3-4 つがい仏沼で記録されています。

本事業計画地のうち 1 工区はチュウヒの営巣地から 300m 程度と非常に近く（おおせっからんど 未発表）、採食行動圏にも含まれています。各種事業を実施する際のチュウヒへの配慮事項を環境省がまとめた「チュウヒ保護の進め方」（環境省自然環境局野生生物課

2016)において、チュウヒの生息に影響を与える事業のひとつとして太陽光発電所が挙げられています。Senzaki (2017)によると、チュウヒの営巣地から半径 500m 以内の草地・湿地面積の大きさが繁殖初期のつがいの定着率に正の、また 2km 以内の人工構造物の多さが巣立ち雛数の多さに負の影響を示していました。したがって、本事業の実施は警戒心が非常に強いチュウヒの繁殖に影響を与えることは必至と考えられ、事業計画地の変更以外に解決の方法はありません。

また、前述の通り種の保存法第三十四条には、「土地の所有者又は占有者は、その土地の利用に当たっては、国内希少野生動植物種の保存に留意しなければならない。」と明記されていることから、事業計画地の変更は妥当と考えられます。

### 3. その他の希少鳥類への影響

仏沼とその周辺にはチュウヒやオオセッカの他にもサンカノゴイ（絶滅危惧 IB 類）、シマクイナ（絶滅危惧 IB 類、国内希少野生動植物種）、オジロワシ（国指定天然記念物、絶滅危惧 II 類、国内希少野生動植物種）、ウズラ（絶滅危惧 II 類）をはじめとする多くの希少種が生息しています。これらのうち、本事業の計画地を高頻度にご利用し生息への影響が懸念される種としてコジュリン（絶滅危惧 II 類）が挙げられます。

コジュリンは国内のほか中国や韓国、ロシア極東部の狭い範囲に分布し、国内の繁殖地も局地的になっている希少な種です。仏沼を含む青森県東部では、2017 年から 2021 年までの平均でおよそ 100 羽の繁殖オスが記録されており（おおせっからんど 未発表）、そのうち本事業の計画地と一部重なる調査地では平均 1 羽（3、4 工区）から 9 羽（1 工区）、16 羽（2 工区）が確認されています（おおせっからんど 未発表）。把握されているだけでも青森県東部に生息するコジュリンのおよそ 30%程度を占めていると考えられます。

オオセッカの場合と同様に、工区内へのソーラーパネルの設置はコジュリンの営巣に影響を与えると考えられることから、特に繁殖密度の高い 1 工区は場所の変更が必要です。

### 4. その他の絶滅危惧種（植物、昆虫）への影響

仏沼や小川原湖地域は、ヤマセの影響や八甲田山系から吹きおろす冷気により高山性の気候であり、平地であるにもかかわらず冷涼な気候を好む種が生息、生育するという特徴があります。

昆虫では、生息地が局地的で環境省レッドリストでは絶滅危惧 II 類（VU）のベニモンマダラ（道南亜種）やマークオサムシを初め、準絶滅危惧（NT）のルリハダホソクロバ、ヤホシホソマダラ、ギンイチモンジセセリ、アオヤンマ、オオルリハムシ、キンイロネクイハムシなどが確認されています。植物では、環境省レッドリストで絶滅危惧 II 類（VU）のジョウロウスゲ、ヒロハノカワラサイコ、ヒメミクリ、エゾナミキなどが生育しています。

1 工区への太陽光パネル設置によって、鳥類以外にもこれらの種への影響が想定されるので、計画地の移設が必要です。

## 5. 再生可能エネルギー導入と生物多様性保全の両立への道筋提示が可能

地球規模で進行している気候変動への対応として、パリ協定の長期目標および2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、わが国には2050年までに再生可能エネルギーの導入量を2010年比で約2.9倍にするという目標があり、多くの活動が展開されているところです。同時に、生物多様性条約では昆明・モンテリオール生物多様性枠組が採択され、ネイチャーポジティブを目指した取り組みも進行しています。再生可能エネルギーの導入による脱炭素と生物多様性の維持、回復は同時に解決されるべき課題であり、どちらかを犠牲にして実施しても最良の結果は得られません。しかし、地域への再生可能エネルギー導入計画が公表された時点で内容がほぼ固まってしまっており、両立に向けた議論が十分に行われていないために地域での反対運動などが起こる結果となっています。

今回、私たちが希望している計画地の変更は、生物多様性の保全と再生可能エネルギー導入の両立を目指すもので、自然保護団体と再エネ事業者が議論しながら調整が進行しているという点において、今後国内で進められる再生可能エネルギー導入時に参考になる事例と考えます。

仏沼の保全はもちろん、今後の再生可能エネルギー導入を円滑に進めるための先行事例として、希少鳥類に配慮した計画地変更を認めてくださいますよう、要望いたします。

以上

## 引用文献

環境省自然環境局野生生物課（2016）チュウヒ保護の進め方．環境省，東京．

日本野鳥の会（2020）プレスリリース：絶滅危惧鳥類「チュウヒ」の全国繁殖つがい数が明らかに ～全 136 つがいで、国内最少のタカ科鳥類であることが判明～．

<https://www.wbsj.org/activity/press-releases/press-2020-12-10/>

Senzaki M, Yamaura Y. & Nakamura F (2017) Predicting Off-Site Impacts on Breeding Success of the Marsh Harrier. *The Journal of Wildlife Management* 81(6):973-981.